

**令和8年度「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に定める
特定調達品目の追加及び判断基準・配慮事項見直し等の概要**

1 過去の経過等

- 本県では、平成11年3月に「グリーン製品購入基本指針」（用度室所管）を制定し、環境配慮型製品の購入を推進してきた。
- 平成13年4月1日に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、国の「環境配慮物品等調達の推進に関する基本方針」が示され、地方公共団体にも環境物品の調達方針作成の努力義務が規定された。
- 本県では、関係部局と調整の上、「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」を策定し、平成13年10月1日より施行している。
- 国の基本方針改正を踏まえ、令和8年度は以下のとおり県基本方針の見直しを行う。

2 県基本方針の見直しについて

令和8年度は、国の基本方針の改正内容に準じて基本方針本文及び判断基準等の見直しを行うこととする。

(1) 変更概要

ア 品目数

- 令和6年度品目数 25分野 294品目 (国: 22分野 287品目)
- 令和7年度品目数 25分野 295品目 (国: 22分野 288品目)
- 令和8年度品目数 25分野 298品目 (国: 22分野 291品目)

イ 見直し内容（主な内容）

分野等	見直しを行う品目等	見直し内容
3 文具類	ファイル	・品目名称を「ファイル（クリアーホルダー及びクリアーファイルを除く。）」に変更（クリアーホルダー及びクリアーファイルは新規品目として独立）
	クリアーフォルダー	・県独自基準を廃止
	クリアーフォルダー クリアーファイル	・新規追加
	バインダー	・基準値1に「認定プラスチック使用製品であること」を追加
4 雑貨類	トイレットペーパー	・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ・配慮事項に「製品の長尺化及び狭幅化」及び「定量的環境情報の算定・開示」を追加
	ティッシュペーパー	・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
7 画像機器等	スキャナ	・判断の基準の再生プラスチック部品等の使用に関する経過措置の終了
	トナーカートリッジ	・判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ（50%→60%） ・配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加

	インクカートリッジ	<ul style="list-style-type: none"> 判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ（25%→40%） 配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加 配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
1 0 移動電話等	スマートフォン	*携帯型充電器のシェアリングサービスの活用可能性を調達者向け留意事項に記載
1 1 家電製品	テレビジョン受信機	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費効率に2段階の判断の基準を設定（2K以上4K未満の液晶テレビの区分を除く） 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に製品の包装又は梱包への再生プラ又はバイオマスプラの使用、プラスチック使用の削減について追加
1 2 エアコンディショナー等	家庭用エアコンディショナー	買い換え時の家電リサイクル法に則った適正処理を留意事項に記載
	業務用エアコンディショナー	判断の基準に、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
1 5 公用車等	自動車（軽油を燃料とする自動車）	供給体制が整った地域からリニューアブルディーゼルの利用に努める旨を備考に追記
	乗用車用タイヤ	<ul style="list-style-type: none"> 判断の基準に車外騒音性能に係る基準を追加 配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
	2サイクルエンジン油	JIS K 0102の廃止に伴う備考の修正
1 7 制服・作業服等	制服、作業服、帽子、靴	<ul style="list-style-type: none"> 基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」かつ「回収システム保有」を設定 再生PET由来ポリエステル繊維配合率の強化、植物由来合成繊維配合率の強化、新たに混紡繊維に係る判断の基準の設定等 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
1 8 インテリア・寝装	カーテン 布製ブラインド	<ul style="list-style-type: none"> 基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
	タイルカーペット	<ul style="list-style-type: none"> 基準値1として「回収システム保有」を設定（定量的環境情報の算定・開示のいずれかを選択） 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
	タフテッドカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット	<ul style="list-style-type: none"> 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
	毛布	<ul style="list-style-type: none"> 基準値1として「回収システム保有」を設定 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
	ふとん	<ul style="list-style-type: none"> 基準値1として「回収システム保有」を設定 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加

		<ul style="list-style-type: none"> ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
	マットレス	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」を追加
1 9 作業用手袋	作業手袋	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・判断の基準の「ポストコンシューマ材料」を「故繊維」に修正 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
2 0 その他の繊維製品	集会用テント	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・再生PET樹脂10%以上使用、かつ回収システムの保有、植物由来の合成繊維10%以上使用かつ回収システムの判断の基準の削除 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
	ブルーシート	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
	防球ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
	旗、のぼり、幕	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
	モップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲の明確化 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
2 1 防災備蓄用品	毛布、テント、作業手袋、ブルーシート及び一次電池	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維関連の品目の見直しに伴う修正（作業手袋）
2 3 設備	太陽熱利用システム（公共・産業用）	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」、製品の包装又は梱包に係る負荷低減及びプラスチック使用の削減を追加 ・調達者向け留意事項に、長期利用のための維持管理、廃棄時の負荷低減について記載
	地中熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> ・新規追加
2 4 公共工事	変圧器	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法トップランナー基準の改定に伴う見直し
2 5 役務	食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1にGAP認証又は同等のものであることを追加（選択肢）

		<ul style="list-style-type: none"> ・配慮事項に、冷凍冷蔵機器への自然冷媒の使用、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
	庁舎管理	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類の漏えい防止のための常時監視システムの導入、漏えい時の早期対応のための体制整備について調達者向け留意事項に記載
	輸配送	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラスチックを使用したストレッチフィルムを配慮事項に追加 ・軽油を燃料とする場合はバイオディーゼル燃料混合軽油（B5）及びリニューアブルディーゼル（RD）の利用可能性を検討する旨備考に記載 ・航空機を利用する場合は、持続可能な航空燃料（SAF）の利用可能性を検討する旨備考に記載
	旅客輸送（自動車）	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油を燃料とする場合はバイオディーゼル燃料混合軽油（B5）及びリニューアブルディーゼル（RD）の利用可能性を検討する旨備考に記載
	庁舎等において営業を行う小売業務	<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準に、認定プラスチック使用製品の取扱いについて追加 ・レジ袋のバイオマスプラスチックの配合率を引き上げ（25%→50%） ・配慮事項に、冷凍冷蔵機器への自然冷媒の使用、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
	飲料自動販売機設置	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率達成率を120%から125%以上に引き上げ ・エネルギー消費効率を1000kWhから900kWhに引き上げ（達成率140%以上のものは据え置き） ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」、再生プラスチックの可能な限りの使用、ゾーンクーリング機能を追加（缶・ボトル自販機）

※その他軽微な修正有

<参考1> 県独自の分野・品目一覧表

分野	品目	設定理由
(2 納入印刷物)	納入印刷物	<県独自分野> 国では役務分野として設定。 納入印刷物については、当県の財務会計上、物品扱いとしている。
(3 文具類)	紙製つづりひも	県内産業の活性化（古紙パルプ製造）に資するため。
4 雑貨類	ペーパータオル	<県独自分野> ペーパータオル、キッチンペーパーは、県内産業の活性化（古紙パルプ製造）に資するため。 その他も、生産材料等の使用について定めており、再生材料の利用推進に資するため。
	キッチンペーパー	
	布製バック	
	紙ひも	
	水切り袋	
	トイレットペーパー ティッシュペーパー	
6 木製受注家具	木製受注家具	<県独自分野> 県産材の積極的な利用促進に資するため。
(23 設備)	風力発電システム	導入推進に係る環境配慮。

* 分野内（ ）は国の基本方針と同じ分野

<参考2> 静岡県環境物品等の調達に関する基本方針の見直し状況等

H11. 3	「グリーン製品購入基本指針」策定（用度室）	
H13. 10. 1	15 分野 103 品目	地球環境室と用度室で「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」を策定
H14. 4. 1	16 分野 169 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
H15. 4. 1	18 分野 194 品目	
H16. 4. 1	19 分野 218 品目	
H17. 4. 1	20 分野 221 品目	
H18. 4. 1	20 分野 228 品目	
H19. 4. 1	20 分野 235 品目	
H20. 4. 1	21 分野 250 品目	
H21. 4. 1	22 分野 259 品目	
H22. 4. 1	22 分野 271 品目	
H23. 4. 1	22 分野 265 品目	
H24. 4. 1	22 分野 265 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
H25. 4. 1	22 分野 270 品目	
H26. 4. 1	22 分野 271 品目	
H27. 4. 1	24 分野 277 品目	
H28. 4. 1	24 分野 277 品目	
H29. 4. 1	24 分野 281 品目	
H30. 4. 1	24 分野 282 品目	国の基本方針による見直しの他、県独自に定めた品目についても見直しを実施
H31. 4. 1	24 分野 283 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R2. 4. 1	25 分野 282 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R3. 4. 1	25 分野 289 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R4. 4. 1	25 分野 292 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R5. 4. 1	25 分野 294 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R6. 4. 1	25 分野 294 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施
R7. 4. 1	25 分野 295 品目	国の基本方針の改定を受け、見直しを実施

3 令和8年度環境物品等調達方針及び調達目標の策定について

毎年度、「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づいて、「環境物品等調達方針及び調達目標」を策定し、物品等の調達を実施している。

令和8年度については別添のとおりとし、令和7年度と同様の目標とする。

(参考) 環境物品等の令和5年度、令和6年度調達実績及び令和7年度調達目標

	品 目	R5 実績	R6 実績	R7 目標
1	用紙類	99.78%	99.67%	100%
2	納入印刷物	87.45%	94.80%	100%
3	文具類	98.87%	98.58%	100%
4	雑貨類	98.26%	96.61%	100%
5	オフィス家具等	99.93%	99.72%	100%
6	木製受注家具	100.00%	100.00%	100%
7	画像機器等 (H27～)	100.00%	99.95%	100%
8	電子計算機等 (H27～)	97.63%	99.49%	100%
9	オフィス機器等 (H27～)	98.71%	100.00%	100%
10	携帯電話等 (H27～)	100.00%	100.00%	100%
11	家電製品	100.00%	99.27%	100%
12	エアコンディショナー等	100.00%	100.00%	100%
13	温水器等	100.00%	100.00%	100%
14	照明	100.00%	100.00%	100%
15	公用車等	88.57%	90.00%	100%
16	消火器	100.00%	100.00%	100%
17	制服・作業服	99.49%	97.16%	100%
18	インテリア・寝装	100.00%	99.86%	100%
19	作業用手袋	98.91%	98.13%	100%
20	その他の繊維製品	99.77%	98.33%	100%
21	防災備蓄用品	100.00%	100.00%	100%
22	ごみ袋等	98.98%	95.99%	100%

※公用車（台数ベース）を除いた分野は、金額ベース（環境基準適合物品購入額÷特定調達品目購入額）で算定

※数値目標は基本方針に定めている25分野のうち、物品に関わる22分野のみ設定（いずれも100%）。